

奈井江町教育ビジョン

平成23年7月29日

奈井江町教育委員会

目次

I	奈井江町教育ビジョンの策定の趣旨等	1
II	奈井江町教育がめざす人づくり	2
III	奈井江町教育ビジョンの基本理念	3
IV	奈井江町教育ビジョンの基本目標	3
V	3つの重点方策	4
VI	具体的な施策	5
	奈井江町教育ビジョンの概要	10

I 奈井江町教育ビジョン策定の趣旨等

1. 趣旨

今、全国的な傾向と同様に奈井江町においても、少子・高齢化の進行により子どもの数が減少し、人口構成の型が大きく変化するとともに、地方分権や教育改革の進展などを背景に、新たな教育環境の構築が求められています。

また、情報化の進展は、国境の枠を取り払い世界を一つにし、利便性を向上させる一方で人間関係の希薄化や心身の健康に及ぼす影響が憂慮されています。

さらに、人々のライフスタイルや家族のあり方などに関する考え方が多様になる中で、すべての教育の出発点である、家庭の教育力の低下が懸念されています。

子どもたちの状況を見ても、学力の低下、心の未熟さなどから「生きる力」が低下していることが指摘されています。

こうした社会状況の中で、奈井江町では平成 14 年に「子どもの権利に関する条例」を制定し、未来を担う子どもたちが奈井江町の豊かな自然と人と人との関わりの中で心豊かな人間として成長し、大人のパートナーとして尊重され、さまざまな権利を守る義務を果たして幸せに暮らせるまちづくりを推進してきました。そして今この取組みをさらに具体化し、家庭・学校・地域それぞれのステージで教育力を高めながら、社会全体の教育力を向上させ、「何を基本に押さえ、今後、どのような人づくりをそれぞれのステージでどのように進めていくか」を明確にする必要があると考えました。

歴史を振り返るまでもなく、国や地域の発展の基礎は人づくりにあります。人を育てる教育の重要性は、いつの時代、どこの地域でも変わりません。

こうした認識のもと、「今、人づくりのために本町教育がめざすべきことは何か」について、改めて見つめ直し、教育の方向性を明確にし、計画的、総合的に推進するため、「奈井江町教育ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定するものです。

2. 性格

このビジョンは、新たに奈井江町がめざす教育の基本理念や施策の方向性等について、教育行政を所管する奈井江町教育委員会の考えを町民の皆様にお示しするものです。

なお、ビジョンでお示しする基本目標、重点方策等に基づく具体的な施策、事業等については、体系的に整備することとし、施策の推進に当たっては、町民の皆様の理解と協働のもとで、関係機関とも十分に連携を図りながら、進めてまいります。

3. 期間

ビジョンの実施期間は、人づくりの観点から一定の長期性が必要であること、また、経済社会情勢等の変化に柔軟に対応することが必要であることから、平成 24 年度から 10 年間とします。

Ⅱ 奈井江町教育がめざす人づくり

～人づくりは、まちづくり～

★ 人づくりは、子どもたちの「自立の力」と「共生の心」をはぐくむことから始まります。

「自立の力」(生きぬく力)

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭の力、地域の力、学校の力、町民一人ひとりの力を結集して、町全体で子どもたちの教育に関わることが求められます。

子どもたちは、未来をつくります。なりたい自分の姿を思い描きその実現に向けて、常に世界を見据え、創造性を発揮して様々な課題を発見し、考え(思考力)、取組み、解決(判断力)し、それを発信(表現力)しつつ、自ら未来を切り拓いていく力をはぐくむことをめざします。

「共生の心」(優しさとおもいやりの力)

子どもたちは将来にわたって多くの人と関わりながら生きていきます。人とのふれあいの温かさを実感し、生きる自分に自信を持ち、相手の気持ちを想像しておもいやる心をはぐくむことが必要です。

また、国全体が海に囲まれ、地震や風水害等の自然災害等が多いことなどを踏まえ、自然との共生に加えて共に助け合うことを考えることも大切です。

世界に目を向けて夢や希望を持ち未来を切り拓く「自立の力」と、互いに認め、支え合う「共生の心」を持った子どもたちを育てることをめざします。

1 人づくりは、豊かな心をはぐくむことから始まります。

町民が元気になり、潤いやゆとりをもたらす社会を実現するためには、文化の振興が必要です。

そのため、町民が郷土に対し愛着と誇りをもち、地域の文化の持つ力に着目し、まちづくりに活かしていく必要があります。また、それを町民一人ひとりが楽しみ、感動し、生きる喜びを実感できるような豊かな心をはぐくむことをめざします。

2 人づくりは、学び続けることから始まります。

家庭や地域の子育て機能・教育力の向上や未来を担う子どもたちへ支援が求められています。

地域の発展を支え、自ら考え行動する人づくりのためには、子どもから高齢者までのライフステージに応じ、学ぶ機会の拡充、学習に関する情報提供、ネットワークや施設・設備の充実等、学びに関する町民のニーズに応じた教育環境の整備が必要です。

こうした環境の中で、生涯にわたり学び続けることによって、家庭や地域の絆づくりや地域コミュニティ活性化のための新たな社会参加活動に繋げていくことをめざします。

3 人づくりは、健やかな心と身体づくりから始まります。

体を動かす機会が少なくなりつつある中で、健康志向の高まりに応じた健康づくりのため、スポーツに親しめるきっかけづくりや継続して行うことができる環境整備が必要です。

こうした環境整備によって、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることができるようになります。

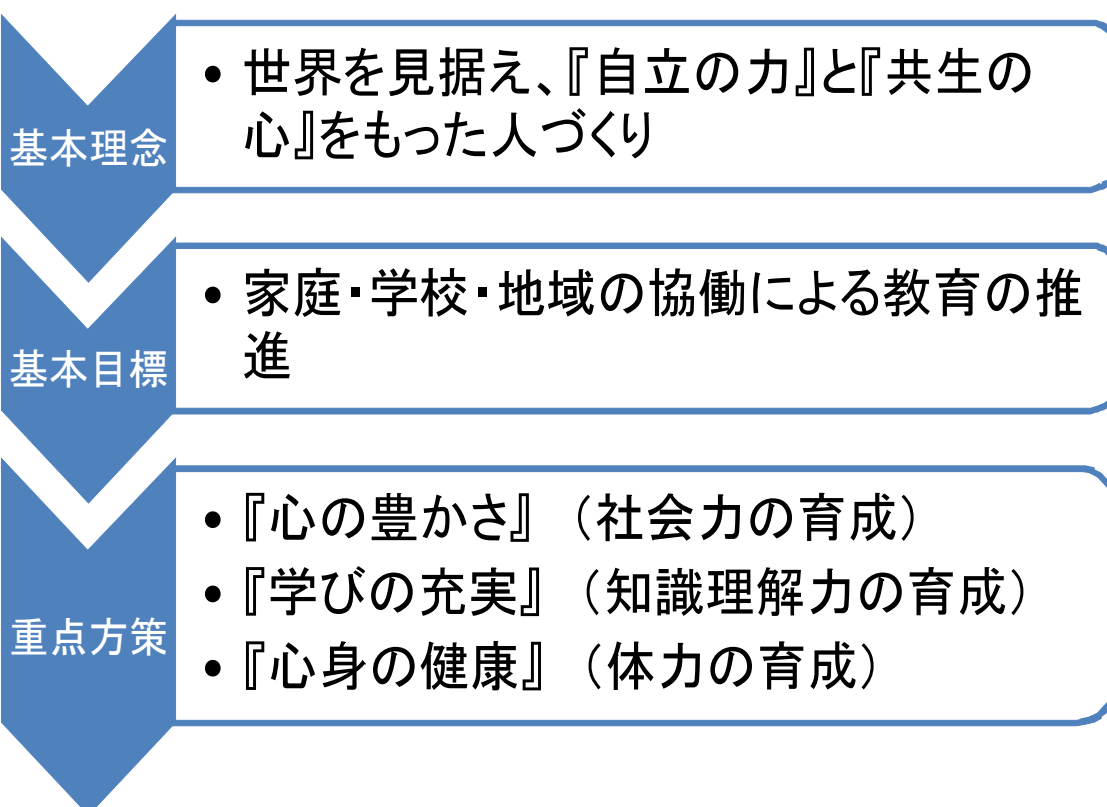
また、市民のスポーツに関するニーズの的確な対応を図りながら、健康づくりはもとより、生活の質的向上やゆとりを感じる心を育てることをめざします。

Ⅲ 奈井江町教育ビジョンの基本理念

【世界を見据え、『自立の力』と『共生の心』をもった人づくり】

Ⅳ 奈井江町教育ビジョンの基本目標

【家庭・学校・地域の協働による教育の推進】



V 3つの重点方策

基本目標を実現するために、次の3つを重点方策として具体的施策を展開します。

① 体験活動等を通して、感性を磨き、「心の豊かさ」をはぐくみ、倫理観を高めます。 ＝ 社会力の育成

共同生活体験の中で、人間関係や社会のルールを守ることが必要です。

家族以外の人と日常生活を共にする機会を設け、その中で社会の一員としての自覚を促すような指導を行いながら倫理観を高め、体験学習等を通して児童・生徒の感性を磨き、「心の豊かさ」をはぐくみ、優しさのある奈井江人の育成をめざします。

特に、規範意識や倫理観を高めること、命を大切にすることなど、人として生きる上での土台となる「心」を育てることがもっとも重要であると考えます。

そのためには、地域社会との関わりの中で、体験活動や奉仕活動等に取り組むことにより、地域の中でのはぐくみを大切にします。

② 世界を見据えた創造性と人間性をはぐくむため、「学びの充実」を図ります。 ＝ 知識理解力の育成

子どもたち一人ひとりの可能性を十分に伸ばすためには、個性と才能を見だし、それを活かしていくことが大切です。そして、常に世界を意識させ、変化の激しい不透明な厳しい社会に乗り出していっても、たくましく生き抜いていく力を身につけなければなりません。

そのためには、基礎的・基本的な学習事項を確実に身につけ、自ら、課題を発見し、考え（思考力）、取組み、解決（判断力）し、それを発信する力（表現力）をつける必要があります。

本町と友好都市であるフィンランド共和国ハウスヤルビ町の教育理念である「義務教育では、同じ船に乗ったものは、一人も海には落とさない」の精神を生かし、少人数指導を生かし個に応じた指導を大切にします。

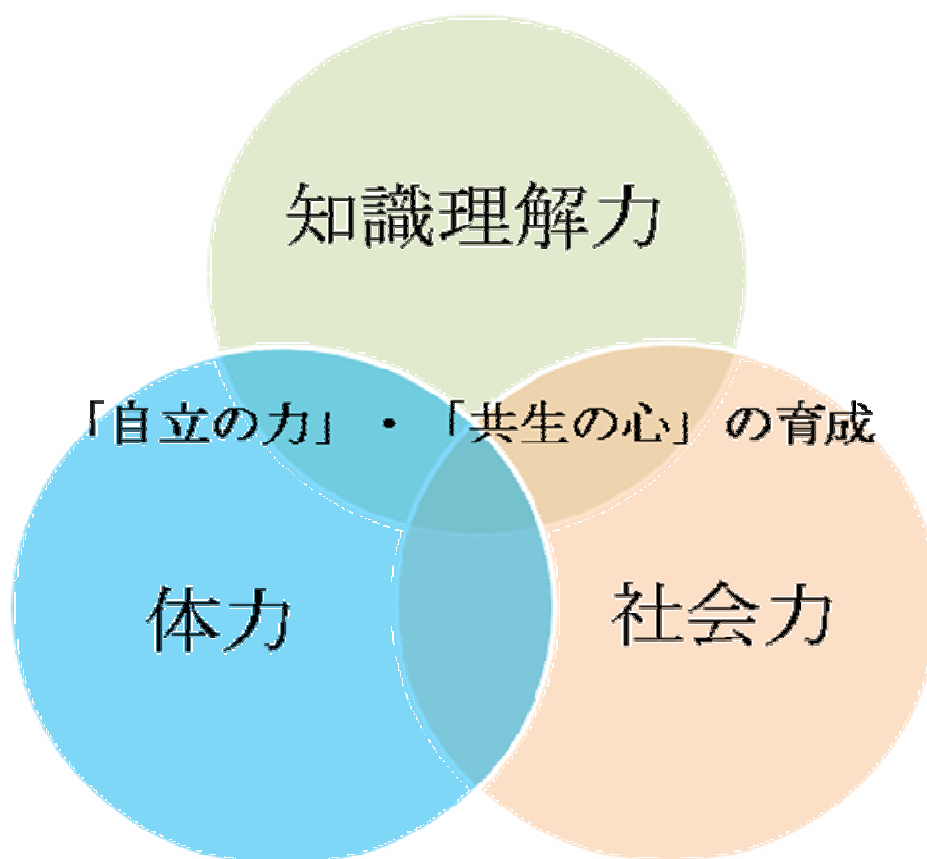
③ 各種機関との連携やスポーツ等の振興により「心身の健康」増進に努めます。 ＝ 体力の育成

心身の健康は、すべての基本です。

各種機関との連携により健康状態を把握し、体力の増進を図ることが大切です。

また、文化、スポーツ活動等に親しむ活動は、人づくりに大いに貢献し、人々の交流を促進し、地域の活力を生み出すものです。

異なる年齢、多様な立場の人々との交流の中で、お互いに高め合い、ルールを守ることとを学び、他人との円滑なコミュニケーション能力をはぐくむことを大切にします。



Ⅵ 具体的な施策

① 社会力の育成

【町・学校の取組】

施 策	実 施 事 業
1 基本的な生活習慣を身につけるように働きかけます。	① 基本的な生活習慣を身につけることや家庭で子どもが家族としての役割を果たすようPTAとともに促進します。
2 地域や他者（人、自然界の生き物など）へのおもいやりをはぐくみます。	① 奈井江町の主要産業である農業を生かした体験学習の充実を図ります。 ② 自立心を育て、人間関係づくり（人と関わる力）を養う教育を実践します。 ③ 体験活動の推進や優れた教材の選定などにより道徳教育を充実します。

3 地域の豊かな文化などに触れ、感性や愛着をはぐくみます。	① 奈井江町の伝統、文化、歴史、自然への理解を深め、郷土への愛着と誇りをはぐくめる地域学習の充実を図ります。
4 子どもの権利についての学習を充実します。	① 子どもの権利に関する授業を継続して推進し、子どもたちが町行政に積極的に関わりを持つことで、社会性を養います。 ② 子どもの社会参加の機会の確保に努めます。
5 ボランティア活動を通じて、子どもたちが活躍できる場を設けます。	① 子どもたちが、地域の行事等で積極的にボランティア活動に参加し、また、運営主体の一員となり、マナーや社会のルールを学べる取組みを実施します。
6 事業所の協力を得て、職業体験学習や総合的な学習等を充実します。	① 商工会、各種企業・団体等の協力を得ながら、職業体験学習を推進します。
7 子どもたちを危険から守る体制を強化します。	① 子どもたちを危険から守る取組みを進めるため、学校・町教委・地域との連携を強化します。
8 家族のコミュニケーションを深める機会をつくります。	① 家族が一緒になって行う活動を充実します。
9 全町一斉の「教育の日」を制定します。	① 家庭・学校・地域社会及び行政などが一体となって教育に関する理解と関心を高めるための「教育の日」の制定を検討します。

【家庭の役割】

- 1 子どもの権利について、家族で話し合う機会を設けるよう努めます。
- 2 学校やPTA、地域（自治会）などの活動に積極的に関わりを持ち、地域社会のことに参画します。
- 3 子供との会話の機会を増やし、悩みや不安など子どもたちが発する危険信号を早期にかつ確実に把握します。
- 4 未来の担い手である子どもたちを事件や事故から未然に防ぐための話し合いを深めます。
- 5 生活していく上で必要な生活習慣や礼儀作法を、子どもたちに身に付けさせます。
- 6 「NO テレビ NO ゲーム」の日を設定し、家族団らんの時間の確保に努めます。

【地域の役割】

- 1 学校や家庭と日頃から連携を深め、地域での子どもたちの見守りに努めます。
- 2 学校の危機管理の支援に努めます。
- 3 登下校時等のあいさつなど、子どもたちへの声かけに努めます。

② 知識理解力の育成

【町・学校の取組】

施 策	実 施 事 業
1 幼稚園・保育所と小学校の交流・連携を検討します。	① 子ども同士の交流活動を行います。 ② 幼稚園教諭、保育所保育士と小学校教諭との交流を図り指導方法の共有や工夫改善を図ります。
2 小学校と中学校の一貫教育を検討します。	① 児童と生徒の交流授業や行事を行います。 ② 小学校教諭と中学校教諭が交流や連携をし、指導方法の共有や工夫改善を図ります。 ③ 小学校と中学校が連携し、9年間を通じた教育により、不登校やいじめのない学校づくりを推進します。
3 教育上特別の支援を必要とする子どもへの対応を充実します。	① 障がいのある子どもの状況を関係する機関で共有し、継続的にケアを充実します。 ② 特別支援教育支援員の配置し、困り感のある子どもへの支援に努めます。
4 教職員のスキルアップを図ります。	① 学級経営、授業指導方法等の勉強会を実施します。 ② 新たな取組みの研究や課題を解決するために、研修視察の機会を増やします。
5 英語活動に取組みます。	① 外国語指導助手を活用し、幼児から発達段階に応じた英語活動を実施します。 ② 実践的コミュニケーション能力の向上を図ります。
6 学力の基礎・基本を定着させるため、一人ひとりを大切にしたいわかる授業を実践します。	① 習熟度別指導の充実など必要に応じた、弾力的な学習集団による個に応じた指導を行える体制づくりを確立するため、奈井江町独自の教師の配置を検討します。 ② 子どもの声を授業づくりに反映させる方策を検討します。
7 幼児期から本に親しみ、読書習慣を身につけるよう取組みます。	① 図書館司書やひまわり会による読み聞かせを継続して行っていきます。 ② 学校図書館の蔵書を充実させ、読書の時間の設定を検討します。

8 子どもたちが安心して生活できる学校づくりに取り組みます。	① 生徒指導連絡協議会を中心として各学校や各関係機関と連携し、子どもたちの安全確保と未然防止策を検討していきます。 ② スクールカウンセラーを活用した子どもたちの相談体制を継続して取り組んでいきます。 ③ いじめや不登校の問題について、子どもの問題行動等の未然防止や早期に対応するため、学校と教育委員会は、関係機関と地域等と連携を図ります。
9 学校施設・備品の整備を充実します。	① 老朽化した校舎・屋内体育館を計画的に改修し、子どもたちが安全・安心かつ清潔に学校生活がおくれるよう整備します。 ② 校舎・屋内体育館ともに 100%耐震化を実施します。 ③ 学校備品を計画的に整備します。
10 家庭・地域が学校運営に参画する体制づくりを検討します。	① 学校・家庭・地域で構成する「学校運営協議会」によるコミュニティースクールの実施の検討を進め、一定の権限や責任をもって学校運営に参画し、社会全体の教育力の向上をめざします。
11 学校評価により学校の説明責任を果たします。	① 教育委員会の事務の点検・評価に繋がる学校評価となるよう、標準的な評価手法を策定します。

【家庭の役割】

- 1 家庭での学習習慣を身につけるよう努めます。
- 2 読書習慣を身につけさせるために、家庭での読み聞かせや読書時間の確保に努めます。
- 3 教育や子育てについても講演会やセミナーなどの積極的な参加に努めます。
- 4 学校やPTA 活動の積極的な参加に努めます。
- 5 携帯電話やインターネットから有害情報へアクセスしないなど、情報モラルを守るよう家族でルールをつくります。
- 6 家庭での対応が困難な子どもの問題行動が現れた場合は、早期に学校や相談機関等と連携します。

【地域の役割】

- 1 学校運営協議会など学校運営に積極的に関わります。
- 2 良好な教育環境を整えるために、地域の人材をボランティアとして学校に関わるよう働きかけます。

③ 体力の育成

【町・学校の取組】

施 策	実 施 事 業
1 子どもたちの健康を見守り続けます。	① 関係機関と連携し、新生児や乳幼児期の訪問指導から小中高生を対象とした健診事業を行い、子どもたちの健康状態を継続的に把握する見守りシステムを実施していきます。 ② 中学生までの医療費の無料化を実施します。
2 食育を促進します。	① 親子クッキングや農業体験などを通じて関係機関と連携し、食育への関心を深める事業を展開していきます。 ② 食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組めます。
3 感動や喜びを体験できる機会と夢や希望をはぐくむ機会の充実を図ります。	① 文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。 ② スポーツや文化活動等で活躍している人から直接、講演や指導をもらえる機会を設定していきます。
4 学校施設や社会教育施設を有効活用します。	① 学校施設の地域開放や社会教育施設を活用し、地域住民も含めた体力向上を推進します。

【家庭の役割】

- 1 家庭で規則正しい生活リズムを身につけるよう努めます。
- 2 朝食を必ず食べさせるなど健康に配慮した食生活となるよう努めます。
- 3 家庭でも食や健康についての話し合いを深めます。
- 4 積極的に地域で行っているスポーツや文化活動などに参加します。
- 5 保護者として子どものスポーツ活動や文化活動を支援します。

【地域の役割】

- 1 食育を推進するため、人材や場を提供します。
- 2 スポーツや文化活動を行うため、人材や場を提供します。